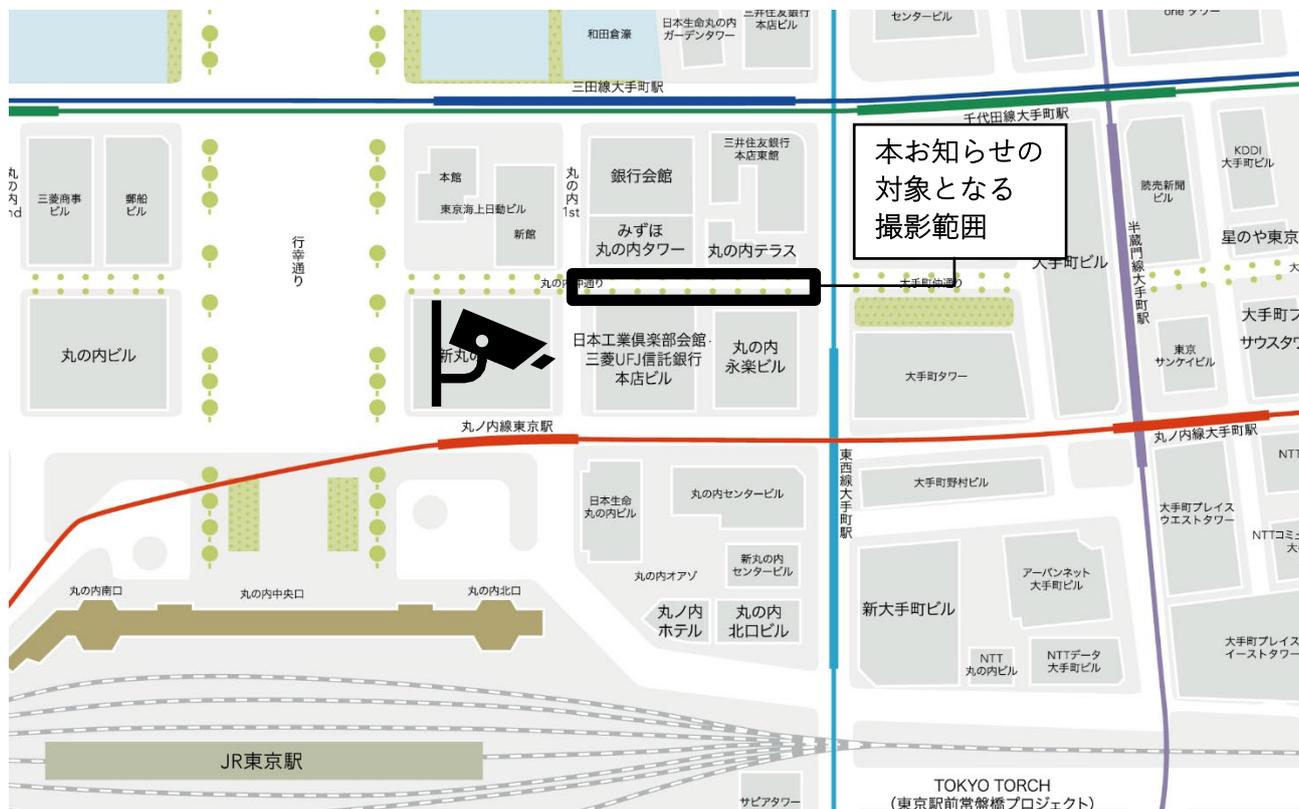


丸の内仲通り（丸の内永楽ビル・三菱UFJ信託銀行本店ビル前）のカメラに関するお知らせ

丸の内仲通り北側社会実験実行委員会（一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会／特定非営利活動法人大丸有エリアマネジメント協会／三菱地所株式会社）（以下総称して「取得者」といいます。）は、下記地図に示すエリアに設置したカメラを通じて、公的空間の映像を取得します。

【取得期間：2025/11/26~2025/12/25】



※取得する映像には、顔画像等の個人情報が含まれる場合があります。

【取得する映像の利用目的】

- ・ イベント時や夜間の回遊等における事故やトラブル等の発生を抑止する他、通行者数や滞在時間について分析し、効果計測を行うことで当該エリアでの空間活用の在り方について検証します。

【取得・利用の概要】

- ・ 映像取得及び利用に関しては、実行委員会構成メンバーである三菱地所株式会社が管理責任者となります。
- ・ カメラから取得するデータは、特徴量データではありません。
- ・ 取得した映像は、法令の定めに基づき、警察や災害対策関係者に閲覧させることや、提供することがあります。
- ・ 取得者、取得した映像から、AI画像解析を行い、公的空間の管理・活用に関する利用実態を把握するための統計情報を作成することがあります。カメラ映像では特定の個人を識別することができますが、解析後の統計情報は特定の個人を識別するものではありません。解析内容については、解析開始時に随時公表します。【AI画像解析の内容について】をご参照ください。
- ・ 取得者は、原則として、映像を撮影から7日間保存します。ただし、犯罪・地震や大規模な人流等の事象が発生した可能性がある場合に限り、当該事象等の記録や事後検証のために、映像の長期保存を行う場合があります。

【映像データの管理等について】

- ・管理責任者は、取得した映像データについて、アクセス制御や管理者の設置等、必要かつ適切な安全管理措置を講じています。
- ・大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会が策定した「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」の趣旨・内容を尊重したまちづくりを推進しています。丸の内仲通りをはじめとする公的空間は、公民が連携し、多数の関係者により管理・活用を行っているため、大丸有地区カメラシステム管理運用規程※を準用して、取得した映像データを適切に管理しています。

※大丸有地区カメラシステム管理運用規程：https://www.tokyo-omy-council.jp/wp/wp-content/uploads/2023/02/20250228_OMY_smartcity_camera_rules_...

【AI 画像解析の内容について】

- ・AI 画像解析の実施者：丸の内仲通り北側社会実験実行委員会（構成団体：一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会／特定非営利活動法人大丸有エリアマネジメント協会／三菱地所株式会社）
- ・作成する統計データ：滞在時間カウント・流入人流カウント
- ・備考：個人を特定するデータは含みません。

【お問い合わせ先】

丸の内仲通り北側社会実験実行委員会

事務局担当：内藤・三木・高山

info_nakadori_kita@marunouchi-sp.com

